

福岡県公報

平成22年11月24日
第3188号

目次

告示(第1844号 - 第1853号)

生活保護法に基づく医療機関の指定	(保護・援護課)	1
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(保護・援護課)	2
生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	2
生活保護法に基づく施術者の指定	(保護・援護課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止	(保護・援護課)	3
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の氏名(名称)の変更	(保護・援護課)	4
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課)	4
保安林の所在場所等	(森林保全課)	4
保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(森林保全課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
公 告			
落札者等の公示	(総務事務センター)	5

告 示

福岡県告示第1844号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。))第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2(法第14条第4項においてその例による

ものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
粕生345	耳鼻いんこう科いずまるクリニック	糟屋郡須恵町大字須恵527 - 6	22・11・1
粕生346	うみ小児科医院	糟屋郡宇美町宇美4丁目1 - 3 - 2 F	22・11・1
糸島地生82	やなぎもと内科	糸島市井田469番地1	22・10・1
み生30	ほほえみクリニック	みやま市瀬高町下庄2303 - 1	22・10・4
京生127	うえだ内科クリニック	築上郡築上町大字椎田903番地1	22・11・1
粕生歯43	ミント歯科クリニック 糟屋	糟屋郡粕屋町大字長者原字沼ノ内793番地1	22・10・1
粕生歯44	牧歯科医院	糟屋郡久山町大字久原2709 - 52	22・10・1
宰生歯39	池内歯科医院	太宰府市通古賀3丁目12 - 15	22・10・1
筑生歯54	ひさいし歯科・矯正歯科	筑後市大字一条1231 - 1	22・11・1
大川生歯34	元村歯科診療所	大川市大字本木室212番地1	22・10・1
直生歯74	くりはら歯科クリニック	直方市古町17 - 29	22・10・5
嘉麻生歯24	いた歯科クリニック	嘉麻市飯田200番地	22・10・1
粕生薬140	サンワ調剤薬局須恵店	糟屋郡須恵町大字須恵528 - 6	22・11・1
大野生薬69	おおいけ薬局	大野城市大池1丁目7 - 2	22・10・4
筑紫生薬74	タカラ薬局 福大筑紫病院前	筑紫野市俗明院1丁目1 - 7	22・10・1
筑紫生薬75	株式会社大賀薬局福大筑紫病院前店	筑紫野市針摺西2丁目4 - 5 ピュア21 1 F	22・10・1
糸島地生薬51	ゆうりん薬局	糸島市井田468 - 1	22・10・1
み生薬24	平成堂薬局瀬高店	みやま市瀬高町下庄2294 - 5	22・11・1
柳生薬45	アルナ薬局柳川店	柳川市筑紫町88 - 9	22・11・1

京生薬67	湊調剤薬局	築上郡築上町大字湊181	22・10・1
京生薬68	そうごう薬局椎田店	築上郡築上町大字椎田909番地1	22・11・1

福岡県告示第1845号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
朝倉生1	臼杵耳鼻咽喉科医院	朝倉市甘木四日町944	22・9・17
み生2	樋口外科医院	みやま市瀬高町下庄2303-1	22・9・8
像生9	中西医院	宗像市平井1丁目1-5	22・10・5
北生歯166	牧歯科医院	糟屋郡久山町大字久原2709-52	22・9・30
粕生歯34	医療法人青洲会 かすや 歯科クリニック	糟屋郡粕屋町大字長者原793番地1	22・9・30
宰生歯13	池内歯科医院	太宰府市大字通古賀3丁目12-15	22・9・30
大野生歯28	斉藤歯科医院	大野城市大字上大利724-9	22・8・19
大川生歯7	元村歯科診療所	大川市大字本木室212-1	22・9・30
嘉麻生歯23	いた歯科クリニック	嘉麻市飯田200番地	22・9・30
大野生薬64	おおいけ薬局	大野城市大池1丁目7-2	22・10・3
京生薬65	湊調剤薬局	築上郡築上町大字湊181	22・9・30

福岡県告示第1846号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻 生 渡

1 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
田生95	田川地区休日救急医療センター	田川地区急患センター	田川市大字伊田2735-11	22・10・1
小生薬40	ラメック薬局 小郡店	そうごう薬局小郡東野店	小郡市小郡632-8	22・10・1

2 所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
粕生305	ふちだ内科クリニック	糟屋郡志免町大字別府443-1	糟屋郡志免町別府北1丁目14番25号	22・10・30
小生薬40	そうごう薬局 小郡東野店	小郡市小郡619-41	小郡市小郡632-8	22・10・1

福岡県告示第1847号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
田生マ11	永田 政弘 (シルバーメ ディカル株式会社)	田川市大字伊加利1905 - 7	22・10・21
田川生マ16	坂田 猛 (あんじゅ施術 所)	田川郡福智町金田60 - 20	22・11・1
田川生マ17	江良 眞砂男 (あんじゅ 施術所)	田川郡福智町金田60 - 20	22・11・1
京生マ30	泉 省三 (アプローチ・ リハ癒楽)	京都郡苅田町京町2丁目8 - 1 - 2号	22・10・1
柳生柔18	山下 賢一郎 (やました 整骨院)	柳川市三橋町江曲177 - 3	22・10・21
春生柔33	後藤 祐治 (にこにご整 骨院)	春日市日の出町6 - 48	22・10・1
大野生柔24	松谷 賢宏 (おおぎ整骨 院)	大野城市大城3丁目10 - 5 グ レイス大城1F	22・11・1
像生柔36	島村 次郎 (堺整骨院宗 像本院)	宗像市栄町12 - 9	22・10・1
像生柔37	坂元 修一 (坂元整骨院)	宗像市田熊4丁目4 - 35	22・10・26
糸島地生柔 28	高宮 勇治 (治療室 ふ くろう。)	糸島市神在1050 - 108	22・10・6
糸島地生柔 29	春日 敬 (はる整骨院)	糸島市二丈深江547 - 1	22・10・12
筑紫地生柔 13	宮崎 遼 (かわさき整骨 院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・9・10
筑紫地生柔 14	寺田 貴之 (かわさき整 骨院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・9・10
筑紫地生柔 15	吉田 博信 (かわさき整 骨院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・9・10
筑紫地生柔 16	宮崎 遼 (なかがわ整骨 院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・10・1
筑紫地生柔 17	寺田 貴之 (なかがわ整 骨院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・10・1

筑紫地生柔 18	吉田 博信 (なかがわ整 骨院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・10・1
粕生柔63	光安 幸成 (光安整骨院)	糟屋郡粕屋町若宮2丁目12 - 19	22・10・27

福岡県告示第1848号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条において準用する同法第50条の2 (中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法
律第30号。以下「法」という。)) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合
を含む。) の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保
護法第55条の2 (法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の
規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
飯生マ19	坂田 猛 (健康マッサー ジやすらぎ)	飯塚市柏の森671 - 13	22・10・31
飯生マ37	江良 眞砂男 (健康マッ サージやすらぎ)	飯塚市柏の森671 - 13	22・10・31
春生柔26	嶋山実佳 (にこにご整骨 院)	春日市日の出町6丁目48	22・9・30
像生柔23	堺 正孝 (堺整骨院宗像 本院)	宗像市栄町12 - 9	22・9・30
像生柔24	島村次郎 (堺整骨院宗像 本院)	宗像市栄町12 - 9	22・9・30
像生柔25	大石裕之 (堺整骨院宗像 本院)	宗像市栄町12 - 9	22・9・30
筑紫地生柔 3	川崎雄三 (かわさき整骨 院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・9・10

筑紫地生柔 13	宮崎 遼 (かわさき整骨院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・10・1
筑紫地生柔 14	寺田貴之 (かわさき整骨院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・10・1
筑紫地生柔 15	吉田博信 (かわさき整骨院)	筑紫郡那珂川町中原3丁目127	22・10・1

福岡県告示第1849号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から氏名（名称）の変更の届出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	旧氏名又は旧名称	新氏名又は新名称	住所又は所在地	変更年月日
大川生柔 9	石原整骨院	石原 龍馬 (いしはら接骨院)	大川市大字小保467-1	22・11・1
大川生柔 13	茂田 能和 (石原整骨院)	茂田 能和 (いしはら接骨院)	大川市大字小保467-1	22・11・1

福岡県告示第1850号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成17年12月福岡県告示第2479号行橋都市計画下水道事業行橋公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 施行者の名称

行橋市

2 都市計画事業の種類及び名称

行橋都市計画下水道事業行橋公共下水道

3 事業施行期間

平成6年3月9日から平成28年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成17年福岡県告示第2479号の事業地に、行橋市行事一丁目、東大橋二丁目、西宮市三丁目、西宮市五丁目の各字の一部を加える。

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第1851号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林の所在場所

大野城市乙金東1209の1（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び大野城市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1852号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

うきは市浮羽町新川字一条4581の22から4581の24まで、4581の35、4581の39、4581の70、4581の97、4581の116、4581の120、字蒔蒔尻4662、字蒔蒔4677の1、4677の3、4691の1、4691の3、4691の4、4699の1、4708の11、4708の14、4708の15、4708の20、4708の21、4709、4711の5から4711の7まで、4730、4731、4734の1、4734の2、4735の1、4735の2、4750の1から4750の4まで、字山ノ首4758の1、4758の2、4758の4、4759、4761、4763の1、4764の1、4769の1、4771、4773、4776の3、4776の4、4786の1、4786の2

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及びうきは

は市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1853号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

うきは市吉井町千年字町地174-3、174-7及び174-8

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

朝倉市小田1270番地

朝羽自動車整備協業組合

代表理事 藤野 直敏

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成22年11月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

人事給与システム用機器等の賃貸借一式(設置、機器設定、システム及びデータ移行作業を含む)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成22年10月8日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

日通商事株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市博多区下呉服町1番1号日通ビル6階

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

101,424,960円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(a)に該当